



## 募集要項

### 1. 対象（応募要件）

下記の定義を全て満たす既存の商品又は新たに開発された商品

- (1) 県内で製造および販売されているお菓子であること  
※今後販売する予定の商品でも可。
- (2) 県産素材（1品目以上）を使用したお菓子であること  
富山県産の卵や牛乳、野菜、果物などを1品目以上使用していること
- (3) 外観・名前・パッケージのいずれか又は複数で富山県をイメージできる要素があること

[例]

- ・ 雪の大谷や高岡大仏など、富山の観光名所をイメージさせる形である
- ・ 観光地や地元の地名を商品名に使用している
- ・ パッケージに富山県の観光シンボルマークとキャッチフレーズを使用している
- ・ 富山の海や山をイメージさせる形、名前である など

- (4) 体にやさしい工夫のあるお菓子であること

[例]

- ・ アレルギーのある人でも食べられる
- ・ おからなどを使用し、低カロリーに仕上げている
- ・ 美肌効果のある素材を使用している など

### 2. 応募期間

平成22年6月1日(火)～6月30日(水)まで

### 3. 応募方法

- ・ 別紙エントリーシートに必要事項を記入の上、商品の写真等参考資料を添えて下記あてに郵送またはご持参ください。  
(郵送の場合は6/30消印有効、持参の場合は午後5時まで)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
とやまスイーツ研究会（富山県観光課）  
TEL：076-444-3500 FAX：076-444-4404

- ・ エントリーシートは返却いたしませんので予めご了承ください。
- ・ 複数の商品で応募する場合は、エントリーシートの2枚目以降を商品ごとに作成してください。
- 募集要項およびエントリーシートはこちらからダウンロードできます。  
<http://www.hietsu.jp/2010/06/post-399.html>

#### 4. 審査方法

書類審査ならびに試食審査を行います。

- ・ 応募があった商品について、エントリーシートをもとにとやまスイーツ研究会が審査を行います。
- ・ 書類審査を通過したものは、7月中旬に書面にて応募者あてに連絡します。その後、2次審査として商品現品による試食審査を行います（詳細は別途通知します）。
- ・ 最終的な認定商品の決定は7月末を予定しています。

※ 商品現品の用意に関して、研究会で費用を負担することはできません。  
予めご了承ください。

#### 5. 認定

認定された商品には、「とやまスイーツ認定証」を交付します。

とやまスイーツとして認定した商品は、研究会が今後作成する「とやまスイーツマップ」への掲載、ブログ掲載などで紹介するほか、県のイベントや物産展等での販売を予定しています。

☆とやまスイーツ研究会の活動状況はこちらのブログで確認できます。

とやまスイーツブログ (<http://toyamasweets.jugem.jp/>)

携帯からはこちら→

